年分　医療費控除の明細書

※この控除を受ける人は、セルフメディケーション税制は受けられません

1月1日住所	弘前市大字	氏名	

1　医療費通知に関する事項

医療費通知（※）を添付する場合、右記の(1)～(3)を記入します。
※医療保険者等が発行する医療費の額等を通知する書類で、次の6項目が記載されたものをいいます。（例：健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」）
（①被保険者等の氏名、②療養を受けた年月、③療養を受けた者、④保険者等の名称、⑤療養を受けた病院・診療所・薬局等の名称、⑥被保険者等が支払った医療費の額）

(1) 医療費通知に記載された医療費の額	(2)(1)のうちその年中に実際支払った医療費の額	(3)(2)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
円	ア　円	イ　円

医療費通知などの書類を添付する場合は、こちらに貼ってください。

2　医療費（上記1以外）の明細

「領収書1枚」ごとではなく、「医療を受けた人の氏名」、「病院・薬局などの支払先の名称」ごとに**1年間分まとめて記入**できます。（「1 医療費通知に関する事項」に記入したものについては、記入しないでください。）

◎この明細書は、申告書と一緒に提出してください。

(1) 医療を受けた人の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5)(4)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
		□ 診療・治療　□ 介護保険サービス □ 医薬品購入　□ その他の医療費	円	円
		□ 診療・治療　□ 介護保険サービス □ 医薬品購入　□ その他の医療費		
		□ 診療・治療　□ 介護保険サービス □ 医薬品購入　□ その他の医療費		
		□ 診療・治療　□ 介護保険サービス □ 医薬品購入　□ その他の医療費		
		□ 診療・治療　□ 介護保険サービス □ 医薬品購入　□ その他の医療費		
		□ 診療・治療　□ 介護保険サービス □ 医薬品購入　□ その他の医療費		
		□ 診療・治療　□ 介護保険サービス □ 医薬品購入　□ その他の医療費		
		□ 診療・治療　□ 介護保険サービス □ 医薬品購入　□ その他の医療費		
		□ 診療・治療　□ 介護保険サービス □ 医薬品購入　□ その他の医療費		
		□ 診療・治療　□ 介護保険サービス □ 医薬品購入　□ その他の医療費		
		□ 診療・治療　□ 介護保険サービス □ 医薬品購入　□ その他の医療費		
		□ 診療・治療　□ 介護保険サービス □ 医薬品購入　□ その他の医療費		
		□ 診療・治療　□ 介護保険サービス □ 医薬品購入　□ その他の医療費		
		□ 診療・治療　□ 介護保険サービス □ 医薬品購入　□ その他の医療費		
2 の 合 計			ウ	エ

医療費の合計	A（ア+ウ）　円	B（イ+エ）　円

3　控除額の計算

支払った医療費	（合計）　円	A
保険金などで補てんされる金額		B
差引金額（A－B）	（赤字のときは0円）	C
所得金額の合計額		D
D×0．05	（赤字のときは0円）	E
Eと10万円のいずれか少ない方の金額		F
医療費控除額（C－F）	（最高200万円、赤字のときは0円）	G

A・B → 申告書の「医療費控除」のA・B欄に転記します。

C・D・E・F → 申告書の⑫「所得金額」の合計欄の金額を転記します。
（注）次の場合には、それぞれの金額を加算します。
・退職所得（分離課税分は除く）及び山林所得がある場合…その所得金額
・ほかに申告分離課税の所得がある場合…その所得金額（特別控除前の金額）

G → 申告書の「所得から差し引かれる金額」の㉖医療費控除欄に転記します。

＜記入例＞

1　医療費通知に関する事項

(1) 医療費通知に記載された医療費の額	(2)(1)のうちその年中に実際支払った医療費の額	(3)(2)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
184，765　円	ア　133，500　円	イ　円

医療費通知に記載された自己負担額の合計額を記入します。

(1)で記入した医療費のうち、その年中に実際に支払った金額を領収書等で確認し、合計額を記入します。

(2)の医療費について、保険金などを受け取った場合は、その金額を記入します。ただし、給付目的の医療費の金額を限度とします。

（例）弘前太郎さんが〇△病院に通院した場合
1月10日　診療：4,500円　通院費(JR、〇〇バス)往復880円
2月15日　診療：6,500円　通院費(JR、〇〇バス)往復880円
〇△病院計11，000円　　通院費計：1,760円
※「□その他の医療費」欄は、例えば、通院費、医療用器具の購入(いずれも通常必要なものに限ります。)などがある場合にチェックします。
※通院費の支払先が乗り継ぎ等により複数ある場合には、まとめて記入しても差し支えありません。
※控除の対象となる医療費の範囲など、詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

2　医療費（上記1以外）の明細

(1) 医療を受けた人の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
弘前　太郎	〇△病院	☑診療・治療　□介護保険サービス □医薬品購入　□その他の医療費	11，000　円	円
〃	ＪＲ、〇〇バス	□診療・治療　□介護保険サービス □医薬品購入　☑その他の医療費	1，760	

年分　医療費控除の明細書（次葉）

※この控除を受ける人は、セルフメディケーション税制は受けられません

1月1日住所	弘前市大字	氏名	

「2　医療費（上記1以外）の明細」欄に記入しきれない場合にご使用ください。

2　医療費の明細（つづき）

(1) 医療を受けた人の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5)(4)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
		□ 診療・治療　□ 介護保険サービス □ 医薬品購入　□ その他の医療費	円	円
		□ 診療・治療　□ 介護保険サービス □ 医薬品購入　□ その他の医療費		
		□ 診療・治療　□ 介護保険サービス □ 医薬品購入　□ その他の医療費		
		□ 診療・治療　□ 介護保険サービス □ 医薬品購入　□ その他の医療費		
		□ 診療・治療　□ 介護保険サービス □ 医薬品購入　□ その他の医療費		
		□ 診療・治療　□ 介護保険サービス □ 医薬品購入　□ その他の医療費		
		□ 診療・治療　□ 介護保険サービス □ 医薬品購入　□ その他の医療費		
		□ 診療・治療　□ 介護保険サービス □ 医薬品購入　□ その他の医療費		
		□ 診療・治療　□ 介護保険サービス □ 医薬品購入　□ その他の医療費		
		□ 診療・治療　□ 介護保険サービス □ 医薬品購入　□ その他の医療費		
		□ 診療・治療　□ 介護保険サービス □ 医薬品購入　□ その他の医療費		
		□ 診療・治療　□ 介護保険サービス □ 医薬品購入　□ その他の医療費		
		□ 診療・治療　□ 介護保険サービス □ 医薬品購入　□ その他の医療費		
		□ 診療・治療　□ 介護保険サービス □ 医薬品購入　□ その他の医療費		
		□ 診療・治療　□ 介護保険サービス □ 医薬品購入　□ その他の医療費		
		□ 診療・治療　□ 介護保険サービス □ 医薬品購入　□ その他の医療費		
		□ 診療・治療　□ 介護保険サービス □ 医薬品購入　□ その他の医療費		
		□ 診療・治療　□ 介護保険サービス □ 医薬品購入　□ その他の医療費		
		□ 診療・治療　□ 介護保険サービス □ 医薬品購入　□ その他の医療費		
		□ 診療・治療　□ 介護保険サービス □ 医薬品購入　□ その他の医療費		
		□ 診療・治療　□ 介護保険サービス □ 医薬品購入　□ その他の医療費		
		□ 診療・治療　□ 介護保険サービス □ 医薬品購入　□ その他の医療費		
		□ 診療・治療　□ 介護保険サービス □ 医薬品購入　□ その他の医療費		
		□ 診療・治療　□ 介護保険サービス □ 医薬品購入　□ その他の医療費		
		□ 診療・治療　□ 介護保険サービス □ 医薬品購入　□ その他の医療費		
		□ 診療・治療　□ 介護保険サービス □ 医薬品購入　□ その他の医療費		
		□ 診療・治療　□ 介護保険サービス □ 医薬品購入　□ その他の医療費		
		□ 診療・治療　□ 介護保険サービス □ 医薬品購入　□ その他の医療費		
小　　計				